平成２５年（フ）第３４２０号
大阪府豊中市北桜塚４丁目５番38―510号
破産者　藤田　淳一
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午後３時
平成26年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０４号
佐賀県唐津市神田2064番地５　サンヴェール神田233号室
破産者　宮崎　一也
1　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
2　一般調査期日　平成26年５月20日午後４時
平成26年３月４日　佐賀地方裁判所唐津支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第５４５０号
大阪府枚方市長尾家具町５丁目13番８号
破産者　三田　良子
異議申述期間　平成26年４月22日まで
平成26年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２００７号
東京都港区虎ノ門４丁目３番13号ヒューリック神谷町ビル４階
清算株式会社　株式会社梅
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２６年（再）第４号
大阪市浪速区稲荷１丁目７番４号
再生債務者　株式会社きの伊
主文　平成26年２月21日にした監督命令を取り消す。
平成26年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第４号
大阪市浪速区稲荷１丁目７番４号
再生債務者　株式会社きの伊
1　決定年月日時　平成26年３月３日午前９時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年６月10日から平成26年６月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

管 理 命 令

平成２６年（再）第４号
大阪市浪速区稲荷１丁目７番４号
再生債務者　株式会社きの伊
1　主文　管財人による管理を命ずる。
2　管財人　大阪市北区西天満２丁目６番８号堂ビル211号室　宮崎法律事務所　弁護士　宮崎　裕二
3　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成26年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第７号
名古屋市中川区十一番町４丁目13番地
再生債務者　株式会社金田理化工業所
1　決議に付する計画案　平成26年２月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年４月18日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年４月11日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年４月11日
平成26年３月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第３号
釧路市益浦２丁目13番24号
再生債務者　浮田　好則
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月８日から平成26年４月15日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（再イ）第２５号
愛知県尾張旭市狩宿町４丁目100番地　ベルコートＫ202号
再生債務者　漁野　義尚
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月１日から平成26年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２号
兵庫県宝塚市亀井町８番31号　ヴィラーチェＫＡＭＥＩ205
再生債務者　野山　健一
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月８日から平成26年４月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第２号
岡山県倉敷市西阿知町新田31番地11　マンションみやび202号
再生債務者　森本　政幸
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月９日から平成26年４月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第３号
岡山県倉敷市北畝２丁目13番25―１号
再生債務者　中島　　勝
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月９日から平成26年４月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第４号
奈良県橿原市西池尻町358番地の５　５号
再生債務者　勘野　鐵夫
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月４日から平成26年４月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第１４号
長崎県佐世保市白南風町５番15―1003号
再生債務者　永松　弘次
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月11日から平成26年４月18日まで
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２６年（再イ）第１号
大分県臼杵市大字末広53番地の75
再生債務者　村山　　梢
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月11日から平成26年５月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第４１号
茨城県水戸市栄町２丁目３番２―101号
フォーライフ水戸
再生債務者　井上　貴子（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年５月７日まで
水戸地方裁判所